

来年治安維持法100年

最高の峰を回復し600名県本部に



県本部総会に出席した30名の同盟員。元気の出る総会になりました



長野県版
521号

2024年7月15日

治安維持法国賠同盟

長野県本部

〒380-8790

長野市県町593
高校会館内

連絡 竹村利幸方

TEL・026-226-0854

FAX・026-266-0864

治維法100年へ 政治の一大転換を!!

笑いや拍手のある元気と確信の出る総会

総会は、午前中、吉田万三中央本部会長の講演を、午後は大石会長等による議案の提案を受け質疑討論が行われました。上小支部の「支部として松代大本営地下壕を見学。次は飯田の満蒙開拓平和記念館へ。楽しい活動をしながら会員を増やす」という発言をきっかけに、活発な討論が行われました。

松本からは、「活動は企画が大切。千代子の墓参や山一林組の争議跡を廻った。『千代子』のロケは松本が多かったので、その跡地も。3月で債権が切れるので、信大や松本大の学生に見てもらいたい。100年事業では『松高事件』の調査・研究をしたい」と積極的な発言がだされました。

女性部や佐久の参加者からの意見が続き、さらに上小の二人が発言。「会員は自覚をもつてみんなで活動している。若い人、新しい人に依拠した活動にしたい。山宣会で50周年の冊子をつくった。10月に碑前祭を行う」「毎月支部会議を開き多くが出席している。会費納入状況、会員候補は支部会議で確認している。フライルドワークで東京の山宣の足跡や東京大空襲の跡もたどった。毎月、支部ニュースを出している」と支部の活動が披歴され、参加者に感銘を与えるました。

これを受け、北部支部からは「毎月支部役員会をやっている。市民と野党の共同の時代、選挙だけでなく、国会請願署名や平和行進などにも協力・共同を広げたい。活動は楽しくやらなければダメだ」と。さらに請願署名のこと、紹介議員のことなどの意見が出され、「不屈」の担当者からは、《以下2ページ下段に続く》

総会記念講演

大きな時代の節目にあたる大会の意義

吉田万三会長が講演



お話しする吉田万三会長
吉田会長の分かりやすい解説と、時
には漫談調を織り込んだ万三流の講演
に聞きほれました。

1925年に治安維持法が公布され、来年は100年を迎えることの意義は二つある。一つは、直接的犠牲者はほとんどいないくなる時。もう一つは、世界が大きく変わろうとしている時。謝罪と賠償と名誉回復を軸とした同盟存在の再定義を確立することが重要。戦争と弾圧の責任にけじめをつけ、犠牲者について公的に調査すること。例えば、小林多喜二は拷問で虐殺されたことは誰もが知っているが、政府の公式見解は心臓麻痺ということになっている。こうしたことを正させ、謝罪させることにある。

100年というが、治安維持法が猛威を振るつたのは25年から45年までの20年間。戦後80年間は戦争をさせなかつた、この意義をしっかりとらえることが重要、と強調します。

次の世代にどうバトンをつなぐか、と論を進め、新自由主義からの脱却・戦争国家を許さない民主主義のたたかい・非核非同盟の外交、そして未来社会論を開催します。決定的なことは、都知事選でも明らかとなつた市民と野党の共同と日米安保の軍事同盟を廃止することが新しい時代の原動力だ、と力説されました。

吉田会長の分かりやすい解説と、時には漫談調を織り込んだ万三流の講演に聞きほれました。

『1ページより続く』 国賠同盟の機関誌「治安維持法と現代」のすぐれた編集と最新号の内容が紹介され、「不屈」県版がみんなに読まれ、楽しいものにするため投稿してほしい、との訴えが。最後に塩尻の参加者は、「少人数でも鑑賞し、債権を残さず使いたい。7月29日に塩尻で上映する予定」とのこと。

大石会長が討論のまとめとして、「千代子」の上映で、地域の活動家が元気になった。大変だが同盟員は、自覚をもつて活動してほしい。13人が質疑・討論に参加。財政問題にも意見や質問が多く出され、全体として元気の出る、確信の持てる討論が多く出されいい総会となつた。国賠同盟の発展とともに自公政治を終わらせる一年にしよう、と結ばれました。

ご冥福をお祈りいたします（この1年で亡くなられた方々）

総会参加者一同で黙祷を捧げました。

北沢健男	(23・7・12)	81歳	長水南支部
田中和史	(23・7・23)	75歳	諏訪湖周支部
松沢秀紀	(23・9・22)	83歳	上小更埴支部
守屋定幸	(23・10・21)	92歳	茅南支部
高橋彥芳	(23・11・21)	95歳	北部支部
菊池敏郎	(24・1・8)	88歳	茅南支部
有賀光良	(24・1・20)	80歳	上伊那支部
南山国彦	(24・3・1)	69歳	中信支部
山越説子	(24・3・12)	83歳	上小更埴支部
幸森恵一	(24・5・7)	99歳	飯伊支部
石坂玉江	(24・7・9)	97歳	長水北支部
伊藤秋江			諏訪湖周支部
諏訪湖周支部			死亡年等不明、申し訳ありません

県内の動き

憲法改悪に躍起となつてゐる反動勢力を厳しく指弾。こうした自民党政治に代わる新しい政治は、市民と野党の共同以外にないことを、東京都知事選などを教訓に力強く語られました。そして、都知事選の敗北は、共産党が前面に出すぎたなどと市民と野党の分断と共産党攻撃をくりかえす連合会長の言動を厳しく批判しました。田さんは、こうした時代論や未来社会について、優しい口調で語りかけ、多くの聴衆から共感と賛同が寄せられました。

田さんは講演で、自民党の政治資金パーティーの裏金事件を徹底的に糾明。岸田政権の敵基地攻撃能力の保有、軍事兵器の輸出の解禁、大軍拡・大増税など戦争する国づくりや

憲法改悪に躍起となつてゐる反動勢力を厳しく指弾。

こうした自民党政治に代わる新しい政治は、市民と野党の共同以外にないことを、東京都知事選などを教訓に力強く語られました。そして、都知事選の敗北は、共産党が前

面に出すぎたなどと市民と野党の分断と共産党攻撃をくりかえす連合会長の言動を厳しく批判しました。

田村智子共産党委員長が初めて来県 分かりやす口調で時代論を語る



猛暑にめげず一步一步広島・長崎へ

今年も原水協と原水禁が共同の行進を



県庁前広場での出発集会

今年の平和行進は、6月28日に新潟県から引き継ぎ、7月2日に県庁前広場で長野県の出発集会を行いました。そして、松本・諏訪へ向かう中南信コースと、上田・軽井沢へ向かう東信コースに分かれて行進。5日に軽井沢碓氷峠で群馬県に、10日に富士見町で山梨県に引き継ぎました。

県庁前での出発集会では、県の国際交流課の課長が激励のあいさつをされ、原水協加盟の複数の団体の代表、原水禁参加の代表、議員が連帯や激励のあいさつを行いました。

長野県では2つの団体（原水協の「網の目平和行進実行委員会」と原水禁の「非核平和行進実行委員会」）

が相互に参加し合う共同が行われている点で全国的にもめずらしい県と評価されています。

今年は、猛暑の中での行進となり、熱中症などにならないよう配慮した行進が行われました。

モンゴル大好き!!

豊かな大自然、人々のたくましさ優しさ

塩尻・木曽支部
三浦みを

手記 1

コロナで4年もの間が空いてしまったモンゴルへの旅。

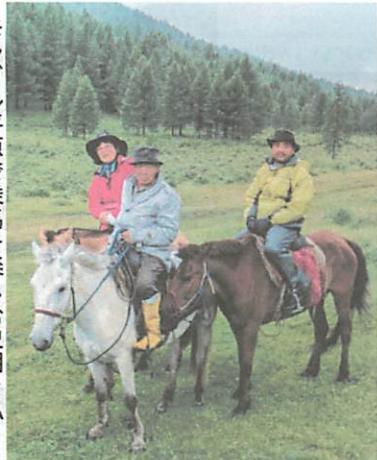
続けていくつもりで乗馬のズボンやスパッツ、衣類などモンゴルのななちゃん（ななちゃんとは、モンゴルの女性。日本に暮らしがちがあるので日本語ペラペラ。何度もお世話になった人）に預けてきてあったけど、もう行くことはないとほぼあきらめていた。

友人に「もうモンゴルにはいかないの？俺、一度いってみたいなあ。」そんなふうに言われて心が動いた。

モンゴル乗馬の旅。なんと今回で17回目。

いつの間にか私と史朗のライフレークになっていたこの旅。なんでモンゴル？なんでそんなに何回も？

そんなふうに聞かれることが多いからそこから始めよう。



モンゴル平原で乗馬を楽しむ史朗と私

「モンゴルは美しい国です。一緒に馬に乗りに行きましょう。そんなふうに誘つてもらつたのが始まり。

初めての時はまだ史朗のお父ちゃんが元気で一緒に受けましたよ。お父ちゃんが亡くなっちゃってモンゴルゆきのことなど忘れていた。そんな時、北澤さんから電話。「史朗くんが歩かなくたって大丈夫。馬が歩いてくれるから。

それから何年も過酷で楽しい乗馬の旅をつづけてきた。北澤さんと行く旅は、ゲルに泊まるのではなくてモンゴルの奥地の方までぐんぐん行く旅。テントをもってカマドや煙突、生きた羊、でつかい小麦粉のふくろなども全部馬の背に乗せて。

史朗は馬の背に乗る。と不思議と背筋がしゃきんとして。隣に史朗の手綱をもつたおじさんがいてくれて安心。

馬の背に揺れている時、不思議と頭は空っぽ。

短い夏を惜しむように咲き乱れている小さい花たちをみて声を上げ、爽やかな風に吹かれてトコトコトコトコト馬の歩みに身を任せる。好きな歌が自然と口からこぼれ出る。なんともいい気持ち。馬の背に揺れている時、不思議と頭は空っぽ。

急にものすごい雹にみまわれたり、泥んこの沼に足を取られて馬が動けなくなったり、史朗と寝ててテントが潰れそうなほど雨が降ったり。苦しいことだつていっぱいあった。でも今日も生きていよいよかかったね！つて焚き火を囲む時、苦しいことはみんなふきとぶ。

北澤さんがアコーテオンを持っていてくれて、わたしが弾いて歌もいっぱい歌つたなあ。

モンゴルの自然の豊かさ、モンゴルの人々の自然に逆らわずに生きるたくましさ、優しさそんなものにひかれてモンゴルが大好きになってしまった私と史朗なのだ。（以下次号につづく）

49回総会議案の決定集

治安維持法制定100年、県同盟創立50周年を「運動と組織の高揚」で迎えよう！（学びと会員拡大2力年計画）

治安維持法国家賠償要求同盟長野県本部

2024年7月21日

はじめに 第49回総会の意義と任務

一、岸田自公政権は、国民生活も憲法もないがしろにして、「戦争する国づくり」を强行しようとしています。マイナンバー制度、特定秘密保護法、集団的自衛権行使容認の閣議決定、安保法制＝戦争法、共謀罪法、重要土地利用規制法と弾圧立法を立て続けに強行成立させました。そして今、殺傷能力のある武器輸出解禁、軍拠財源法、軍需産業支援法、重要経済秘密保護法を成立させ、治安維持法体制が形成され、軍事力を一気に拡大し、平和国家から軍事国家への転換が急速に強まっています。

一方、国民の暮らしと平和を脅かす「大軍拠・大増税」路線、「戦争する国づくり」を許さない運動も広がっています。多くの国民が、裏金問題に象徴される、自民党の金権腐敗政治に対する怒りから、政治の転換を求めています。

自民党政治を終わらせ政治を転換させることは、私たち同盟自身の要求でもあります。「再び戦争と暗黒政治を許さない」を掲げる同盟の果たす役割は、これまで以上に大きくなっています。

一、私たち同盟は、本年6月に第41回全国大会を開催し、創立後半世紀を経た2020年代に「治安維持法体制に決着」をつけるべく、「さらに行動する強大な同盟」建設、二万人同盟を早期に達成することを再度確認しました。

一、本総会は、「第48回定期総会方針」にもとづき一年間の実践

を振り返り、来年の治安維持法制定100年、26年の県同盟創立50周年の2力年間を展望し、中央本部方針の具体化、「学習し行動する県同盟」建設の方針を決定します。そして、県同盟の活動の先頭に立つ新しい、県役員体制、事務局体制を確立します。

一〇一三年度 活動報告と今後の課題（一年を振り返って）

1 国会請願署名と地方議会への請願・陳情

①治安維持法犠牲者に国家賠償法の制定を求める署名活動は、國民に同盟の活動、同盟の掲げる要求を知らせ、理解を広げ、深める最も基本的活動と位置付けられています。

51回目の国会請願行動は、5月15日全国から、35都道府県から140名の代表が11万4956筆の署名を持って参加。長野県からは、4名の代表が個人署名8705筆、団体署名137筆をもつて参加しました。

この到達は、一つには、県同盟が一貫して、「同盟の運動」を国民的運動に発展させる要として署名活動を重視し、有権者の1%、2万筆を自主目標に取り組んできしたこと。そしてより多くの会員が署名に参加すること、また、賛助団体や協力団体への申し入れ活動の広がりをつくった事などが挙げられます。一方で、署名活動が全支部の活動になつていないうといふ課題も残しています。25年は治安維持法制定100年の節目の年、各支部は、改めて地域の有権者数をふまえ、積極的な自主目標を決定し、その実現を目指して取り組みましょう。県同盟は、自主目標2万筆達成に挑戦します。

②意見書を採択した自治体は從来の19市町村、（旧自治体で27市町村）で変わりありません。この国会や地方議会にはたらきかける活動は、戦前への回帰『靖国・皇国史観』歴史修正主義を払拭し、多くの国民に、国賠同盟を広めるうえで欠かすことができません。

地方議会での意見書採択の運動を進めるため、地方議員との懇

談や要請、先進支部の取り組みの学習など進めます。

2 「歴史の記憶遺産」の調査・発掘、顕彰・学習活動

劇映画「わが青春つきるとも」の制作上映運動の発展

① 映画「伊藤千代子の生涯」の製作上映運動第1次（38会場53回上映、4858名）、参院選・地方選後第二次上映運動が、中野市、大町市、波田町、諏訪湖文化村で取り組まれ、続いて、東御市、長和町、上田市丸子地区で実施されました。第三次が上映運動として、今年、4月に青木村と上田市川西地区で、5月に松本で開催、7月には安曇野、塩尻の2か所、9月には諏訪で「千代子没後95周年記念碑前祭に合わせて計画中です。

長野全県で上映債権75口取得していますが、その活用は50%程度です。県実行委員会の未使用の債権の無償提供を活用して、長野県下全市町村での開催目指し引き続き取り組みをすすめます。

② 「二・四事件」学ぶ長野集会が2月25日長野市で開催。オンライン参加を含め179名が参加。二・四事件は、現在進んでいいる、教科書検定制度や学術会議会員任命拒否問題、「共謀法」をはじめとする弾圧法規と一緒にもので今日にも尾を引いていること、を深めました。25年度は、治安維持法制定一〇〇年にあたることから、全国を結ぶ企画の準備を進めています。「伊藤千代子こころざしの会」、昨年、結成50周年を迎えた「長野山宣会」が全国に果たす役割は重要です。協力・共同の関係をさらに深めましょう。

43名の到達に留まっています。

映画「伊藤千代子」上映会運動を精力的に取り組み沢山の方に見ていただきましたが、会員拡大に結び付ける方針・努力が十分ではありませんでした。対象者を挙げ、入会を呼びかける行動も散發的で十分とは言えず全支部のものとなつていません。

6月に開催された第41回全国大会で、会員拡大で自主目標を達成した北海道、千葉、埼玉、新潟などの共通した内容は、第1に、先頭に立ったこと。第3に、支部の活動強化。中央・県の方針を伝えること、第4に、多彩な企画、DVD上映会、講演会、ファイルドワークなど、会員自身が楽しい・ワクワクする催しの実施と会員拡大を結びつけています。県同盟の活動の前進に欠かせない教訓として今後の活動に活かします。

多くの会員が、年金生活者となり、とりわけ、国民年金に頼っている方たちにとっては、政府の福祉切り捨て政策の下、会員としての継続そのものが鬱々であり、家族の協力を得るためにも、夫婦会員や減免制度の活用なども進めます。また、物故者で同盟との縁が断ち切られるのではなく、遺族や関係者にも広めましょう。支部ごとに、いまの情勢にふさわしい新たな目標を決定し、550名の自主目標と過去最高の556名を一刻も早く達成し、60名の県同盟建設を挑戦しましょう。

② 機関紙『不屈』長野県版の編集発行

組織活動の要となる機関紙『不屈』長野県版の編集発行、配達を全会運動として発展させます。「宣伝・煽動・組織者」といわれる「機関紙の役割」をより發揮できるよう、「皆でつくり、読み、配達する」気風を広めます。多くの会員の協力で支え、県同盟創立50周年に向け、「不屈」長野県版の合本（401～500号）を発行します。

3 組織の拡大強化と体制の確立

① 組織の拡大

同盟中央は、41回全国大会にむけ、今年4月から6月を「会員拡大特別期間」に設定し「2万人の同盟建設」に取り組んできました。県同盟は、昨年の第48回総会で、早期に550名の自主目標を達成し、過去最高の556名、そして、一昨年総会の600名をめざす方針かかけ取り組んできましたが、7月1日現勢で5

③ 支部活動の日常化と支部体制の強化

この一年間支部役員会の毎月開催に努力し、長水北・長水南・北部・上小・中信・飯伊支部などで定着、定例化、支部ニュースの発行など努力がされています。諏訪湖周・佐久・上伊那支部などでは、支部役員会が未確立の状況です。新しく結成された茅南支部（茅野、原、富士見）もまだ十分ではありません。このことから、県本部の機関会議への参加を得ることができません。支部再建・活性化の遅れは、県本部の組織的対応の不十分さもあります。

④ 学習と宣伝活動を広げ、強めます

「不屈」が送られてくるだけで、会費負担が重くのしかかり、会の魅力や、会員としての喜び、楽しみが感じられないなど悩みを抱えています。支部と会員、会員と会員の日常の繋がりを大切にする活動が求められています。県本部は、支部が抱えている問題に正面から向き合い、支部とともに問題解決に全力を注ぎます。

⑤ 県本部体制の再編と規約にもとづく民主的運営

月一回の「常任理事会」の定期開催は行つてきましたが、時々の課題についての論議や方針について十分に意思統一ができるません。県全体の運動について責任を持つためには会議の準備、進め方について検討と改善が求められています。

三役会は3回開催しましたが、持ち方について検討が必要です。「理事会」（総会に次ぐ決議機関）も8月、1月、4月と3回開催しましたが、出席率はよくなく、規約上不成立という状況です。

この様な状況を一日も早く改善するため、県本部と支部の連携を強化します。

4 財政活動（別途提案）

5 他団体との協力・共同

市民と野党の共闘の強化をみすえて、信州市民連合主催の「6・2 県民集会」が松本で開催。「大軍拡・大増税反対、憲法守れ」の声を松本市中心街で響かせました。

平和のための戦争展、平和行進、民主団体合同旗開き、長野県労連旗開き、各民主団体の総会や行事に出来るだけ参加してきました。レッド・ページ犠牲者の名誉回復の課題や国民救援会との協力をふくめ、協力・共同の関係を「市民と野党共闘」の時代にふさわしく発展させます。

6 女性部・青年部の活動

女性部の確立・強化のためにも女性会員の拡大を特別に重視します。ジエンダー平等を、人権の柱の一つとして重視する点からも欠かせない課題です。

11月10日～11日愛知県蒲郡温泉郷で開催される「第33回全国女性交流集会」を、支部確立や後継者を育てる県本部の取り組みとして位置づけ、派遣募金など、参加促進を図ります。

全国的にも課題となつている「青年部の確立」は、重要な課題です。継承者をつくることを重視し、県民青との懇談を進めます。

7 ブロック交流会

昨年のブロック交流会は、10月10日・11日長野市で、新潟・石川・富山・長野の5県から40名を超す参加で開催されました。島民男中央本部事務局次長の基調報告に続いて近現代史研究者的小平千文氏（県同盟常任理事）が、「治安維持法100年、『長

野二・四事』山宣」と題して記念講演を行いました。
今年の北陸信越ブロック交流会は、10月8日(火)・9日(水)
に新潟県上越市で開催を予定しています。

8 「治安維持法制定100年」全県連鎖集会の開催

「治安維持法制定100年」の節目にふさわしい、集会等を支
部が主体的に地域各界に呼びかけ実行委員会形式で開催します。
県本部はその成功のために力を尽くします。

長野 25年2月23日 『二・四事件記念集会』

講師 萩野富士夫氏

上小更埴

長野山宣会などと協議

中信 「松高事件」などについて、歴教協と協議

諏訪 「千代子志の会」、退教、歴教協と協議

上伊那 「辰野事件記念碑」「有賀夫妻」墓前祭など

下伊那 「LYL事件」など

来賓並びにメッセージを寄せられた団体（敬称略）

《来賓》中央本部会長・吉田万三、自由法曹団県支部長・山崎泰正

長野高教組書記長・近藤正

《メッセージ》国賠同盟県本部前会長・遠山茂治、国民救援会県本部

会長・松島博、国賠同盟石川県本部会長・尾西洋子、同福井

県本部会長・村井慶三、日本共産党長野県委員会、同長野県

議団長・毛利栄子、立憲民主党衆議院議員・下条みつ、立憲

民主党長野県総連合代表参議院議員・杉尾秀哉、社民党長野

県連合会代表・中川博司、長野県労連議長・細尾俊彦、長野

県教組委員長・相場瑞樹、年金者組合県本部委員長・北沢忠、

長野県民医連会長・佐野達夫、長野県商工団体連合会会长・

滝沢孝夫、長野県生健会会長・金井忠一

24年度 役員名簿

総会で選出された役員は次の通りです

会長 大石信之 (上小)

副会長 澤田佐久子 (中信)

山口光昭 (長水北)

原田誠之 (長水北)

田島隆 (長水南)

黒沢清一 (長水南)

事務局長 竹村利幸 (長水北)

小林茂夫 (長水北)

綱島信一 (長水北)

同次長 宮沢栄一 (長水北)

松本隆雄 (中信)

磯野紀子 (女性部・長水北)

会計 原田誠之 (長水北)

三浦みを (塩尻木曾)

菅沼福一 (佐久)

常任理事 小平千文 (上小)

浅野一彦 (北部)

竹内恵美子 (飯伊)

根橋俊夫 (上伊那)

馬場信一 (上小)

石井貴 (県直)

理事 塩原秀治 (中信)

山崎秀治 (北部)

加藤亮輔 (中信)

会計監査 塩田厚子 (飯伊)

小松功 (塩尻・木曾)

吉村幸子 (女性部・茅南)

名譽会長 栗岩恵一 (長水北)

竹内暢 (長水南)

顧問 武田良介

藤原超 轟馨 上原佳月 池田雅紀

木島日出夫 出沢尤治郎

会計監査 武田芳彦

石坂千穂 木島日出夫 出沢尤治郎

河野恒輔 自由法曹団代表

中央本部常任理事 大石信之 竹村利幸

澤田佐久子 磯野紀子